

平成15年9月11日(木)

○	請願人からの趣旨説明	10時00分
	① 藤原 覚(外1人) ・住民基本台帳ネットワークシステムからの離脱または個人選択制 を求める、姫路市個人情報保護条例を市民の自己情報コントロール権 を踏まえたものに改正することを求めることについて。	
○	開会	10時11分
○	環境局	10時11分
○	職員あいさつ	10時12分
○	議案説明	10時22分
○	質疑・質問	
問	新最終処分場整備事業用地として取得する土地の単価はいくらぐらいか。	
答	今回取得しようとしている土地の地目は畑、山林、田、宅地となっており、平均単価は平米当たり1万1,000円である。	
問	今回取得しようとしている土地は平面ではなく斜面部分がほとんどであるが、どの面積をもって取得しようとしているのか。	
答	公簿面積ではなく、実測したうえでの面積である。	
問	平米当たり1万1,000円の買取り価格ということであるが、宅地の平均的な単価はいくらぐらいか。	
答	約3万円ぐらいである。	
問	新美化センターについての内容を教えていただきたい。	
答	本年度中に整備方針を決定したい。現在の南部美化センター、市川美化センターはぎりぎりの運営を続けている。なるべく早く建設したい。場所については最終決定していない。7年かけて検討し、7年かけて建設するとなると14年後のごみ量を予測した上で規模を決定しなければならない。	
問	リサイクルの取組みがもっと活発化した場合、ごみ量が減ることも考えられるし、パソコンのリサイクルも始まったことから、ごみ量の予測は難しい。できるだけ早く内部の意思決定を行いたい。	
答	新最終処分場の地元からの要望として何か出てきているのか。	
問	できるもの、できないものと種々いただいているが、4点に絞って言いますと、1点目が地区の集会場、2点目が峯相の鶴足寺という歴史的由緒のある谷の開発計画、3点目が道路の整備と下水道事業、4点目が北バイパスの早期建設である。	
答	太市校区にも関わる事から、現在どのような要望に答えられるか校区と相談しているところである。	
問	それらはすべて整備することになるのか。	
答	平成14年度に協議が整っている。	
問	峯相の開発とは具体的にどういったものなのか。	
答	農村、山村であるので竹炭をつくったり、憩いの場となるよう整備したいと考えており、基本設計に向けて準備をしているところである。	
要望	議案第105号について、産業廃棄物の保管者や、産業廃棄物を保管している土地の所有者に対して措置命令を講じる事ができる事となり、今まで問題になっていた事案が改善される事になろうかと思うが、今まで以上に監視体制を強化しない事には意味をなさないので、それらの強化に努められたい。	
問	新最終処分場については事業関連用地の80パーセント以上が借地であるが、借地部分が大きすぎないか。また地権者とはどのような契約を結んでいるのか。	

答	契約は15年間に渡って埋め続けるということで、15年間の契約を交わした。長期契約することに問題はない。坪単価についても鑑定価格に基づき平米当たり年間60円とした。
問	借地面積が大きくなつたのは、処分場への出入りができなくなるよう、処分場への入口を確保する必要があること。また境界も尾根筋に沿つて引いてある。山づたいに人が入つて来られないよう面積を大きくとつてある。
答	今後の事業スケジュールを見ると、これだけの大きな工事となると公募であると考えられるが、どれぐらいの業者を対象としているのか。
問	この9月5日より公募を行つてゐる。造成工事と遮水シート張りについては市内のトップレベルの業者も含めて30社余りを想定している。10社ほどが市内の業者であろうかと想定している。また建屋と浸出水を溜めておく貯留槽については地元の業者20~30社余りを想定している。浄化プラントについては特殊な分野になるため10社余りを想定している。
問	ある市の幹部職員の家に美化部の職員がごみを取りに行つてゐるとの話を耳にしたことがあるが、その真偽のほどを教えていただきたい。
答	1ヶ月前に、ある方からそのような内容の電話をもらつた。環境局において事情聴取を行つた結果、実際そういう行為も確認された。これは組成分析といってどのようなごみがどれだけ各家庭から出てくるか分析するために(3軒)の家で調査していたものであるが、そのまま継続されていた。そのうちの1軒が職員宅であった。その後すぐに取り止めることとした。
問	市民感覚からしてこのようなことがまかり通ることは考えられない。美化部出身ということも聞いている。馴れ合いで行つてきたのではないか。処分対象にもなりうるのではないか。もっと厳密に市の職員の綱紀粛清ということも含めて、全庁的に調査を行われたい。
答	組成分析も必要ではあるが、一般の市民からみれば誤解を招きかねないことがあつたと考えている。直ちに中止し、調査を行い報告したい。
問	管理職はこのことを知つていたのか。
答	知らなかつた。
要 望	管理職も知らない事が長期間にわたつて行つれていた事にも問題がある。美化部だけでなく人事管理の問題として報告し、さらに調査されたい。
答	次の委員会で報告したい。環境局の責任者ということで自覺をもつて最善の方法をとりたい。
問	処分場から出る水の処理プラントは以前に計画していたものと同じものか。
答	基本的には同じである。この処分場で扱うものは環境にあまり負荷ないものであるが、水処理施設も整備し、地元の理解を得た。安全性は非常に高いものと考えている。
問	15年後、地権者に借地を返還するときにはどういう状態で引き渡すのか。
答	3つの広場を整備し、引き渡す事となっている。
問	議案第105号のについて、本条例が施行された場合どんな効果が見込めそうか。
答	乱雑に産業廃棄物が保管される事がなくなると考えている。
○	終了 10時52分
○	健康福祉局
○	職員あいさつ 10時54分
○	前回の委員長報告に対する回答 10時54分
	(1)西保健センター移転新築・障害者デイサービスセンター新築(建築)工事請負契約の締結について

・現状では障害者デイサービスセンターは利用者の希望通りには設置できていないので、今後新たに設置希望があれば市域全体で設置位置について検討し、今後は整備に努めていきたい。

(2)姫路市立高岡保育所増改築（建築）工事請負契約について

・今年度の建てかえ工事により定員が40名増加し、210名になるが新園舎は余裕のある部屋面積を確保したいと考えている。

○ 議案説明・報告事項説明 10時56分

○ 質疑・質問 11時17分

問 問
答 認可保育所における児童死亡事故について、民間の認可保育所が事故を起こしたが、市側の責任はないのか、また被害者との話し合いは民民で行われているのか。

保育事業そのものは公的な事業である。それを公認保育所に受けていただいている。法人であれば市の定期監査も行い、認可もしている。そういう意味での監督責任はあるかと考えている。今回の件についてはまだ捜査中ということで市側の責任については何とも言えない。今のところ補償交渉については民民で行われるものであると考えている。事故原因の究明、再発防止に努めたい。対処指導については市に責任があるかと考えている。市側の指導によって事故が発生したとなれば市に問題があるかと考えている。

問 問
答 障害を持った子供たちの短期入所施設は市内にいくつあるのか。

三愛園、三恵園、愛光園、姫路暁乃里の4カ所あり、定員は各4名である。

問 問
答 医療的ケアを必要とする重症心身障害児童を受け入れることのできる市内の医療機関以外の事業所はないとのことだが、いつ頃までに確保できるのか。どの程度話が進んでいるのか。

問 問
答 相手側があることだけにいつまでにどこでなど全く未定である。普通に考えれば小児科医の常勤医が勤務している総合病院になろうかとは考えている。ということになれば市内に4カ所となる。今までの話では難しいと言われた所もある。できる限り努力したい。

問 問
答 風疹ワクチンの無料接種が今月いっぱい打ち切りとなるが全国に15歳から24歳までの1,250万人が対象でうち4割が予防接種を受けるにとどまっているとの事である。姫路市での現状はどの様になっているか。また広報活動はどの様に行なったのか。

問 問
答 広報は国がまずメディアを通じて行った。姫路市民に対してはホームページや広報ひめじなどで通知している。各中学、高校全校にてお知らせを持って返ってもらうようにした。保健所のホームページでも掲載した。対象者の人数は把握していない。今後の方針として期間延長は考えていない。

問 問
答 介護保険の減免制度について保険料、利用料の減免の周知が徹底されていない。広報姫路だけでなく、ケアマネージャー研修会などでも周知徹底する必要があるのではないか。

問 問
答 広報ひめじでの広報を行うほかに自治ひめじや婦人ひめじにも掲載し、周知徹底を図った。それ以外にFM GENKIにて広報活動を行った。今年度からはケーブルテレビでも広報することとした。それ以外に当初賦課の段階で戸別通知を各被保険者に通知しているが、その中でも通知した。滞納者の納付指導の中でも減免制度が適用できないかどうか聞いている。利用料の減免と保険料と利用料の減免対象者は同じである事から、保険料減免申請段階で利用料減免の申請もれがないかどうか確認している。

問 問
答 ホームレスへの民生保護の適用について、アパートを借りる場合、敷金も出るようになったとのことであるが、それを活用するには周知が必要と考えるが、ボランティアを通じるなどして行ってはどうか。

答 ホームレスのかたが居宅生活を希望された場合に、居宅生活が可能であると判断された場合に支給されるものである。一般の生活保護と同様、一定の要件がある為PRなどは考えていないが、ボランティアに対してお願ひする事については検討してみたい。

問 0歳児を受け入れている認可保育所はどのくらいあるのか。また保育士と0歳児の数はどれくらいか。

答 ほとんどの園で0歳児を受け入れている。入所児童数は52名、保育士は12名である。

問 寝たきり・痴呆性高齢者の数は、平成12年頃から低下しているが、その理由について教えていただきたい。

答 高齢者の保健福祉計画等にあわせた施設の整備、特別養護老人ホーム、グループホーム等の整備などにより低下したと考えている。

○ 終了 11時41分

○ 市民局 11時43分

○ 職員あいさつ 11時44分

○ 前回の委員長報告に対する回答

(1)住基カードの活用方法と紛失時の対応について

他都市の状況を見ながら個人情報保護の観点に立って、今後姫路市情報化計画に基づいて研究していきたい。住基カードの紛失に関しては広報ひめじ8月号に折り込みパンフレットに紛失盗難の際の書き込みをしている。紛失盗難の連絡をいただいたときにはカードの一時停止の措置をとりたい。

○ 報告事項説明 11時46分

○ 質問 11時56分

問 姫路場外発売場（ポートピア姫路）負担金について、平成11年2月19日一部改正協定書締結時に負担金が2億5,000万円から3億2,000万円に増額した経緯は、今までの負担金では少ないとということで、ポートピアに対し定率制への移行もしくは定額負担金の増額を申入れたが断られ続けた。その後に、ポートピア側から開催日数を増やしてもらいたいとの申入れがあり、それならば負担金も増額してもらいたいとの要望を出した。その結果定額負担金を2億5,000万から2億7,000万円にするとの申出があった。更に開催日数を増加するには負担金を5,000万円増やすこととした、結果3億2,000万円となった。

昨今の事情は分かるが、こういった歴史的経緯があって、今になって定率制へ移行してほしいということでは話が合わない。

姫路競馬場についても公営ギャンブルをどうしていくのかという非常に大きい問題がある。この問題にも関連している。ポートピアの問題はポートピアだけでは終わりにくい。大いに議論すべきであると考えている。

国民健康保健料率改定については、1案だけ出されているが、この1案だけで本当にいいのかどうか。応能・応益割も一つの考え方であるが他都市では応能割の中の資産割がないところもある。

資産割りあるなし、均等割りあるなしも他都市によって違っている。中間所得層のかたにはいいことだけれども、まだまた議論が必要で、市民に納得していただけるだけの勉強が必要である。再度閉会中に委員会を開催されたい。

○ 終了 12時03分

○ 意見とりまとめ 12時05分

(1) 付託議案審査について

議案第102号から議案第105号、議案第109号については、
いずれも全会一致で可決すべきものと決定。

議案第119号については賛成多数で可決すべきものと決定。

(2) 請願審査について

請願第4号、請願第8号については賛成多数により継続審査すべきものと決定。

請願第7号、請願第9号については賛成少数により不採択すべきものと決定。

(3) 陳情書の報告について

陳情第2号、3号、5号について報告。

(4) 閉会中継続調査について

閉会中継続調査すべきものと決定。

(5) 委員長報告について

正・副委員長に一任することに決定。

○ 散 会 12時20分